

平成22年第3回(6月)瀬戸内市議会定例会

行政報告

本日は、平成22年第3回(6月)瀬戸内市議会定例会を招集しましたところ、ご多用の中ご出席をいただき、まことにありがとうございます。

本定例会より、新教育長を迎えての議会となりました。どうか今後とも教育長ともども執行部に対しまして、引き続き叱咤激励をいただきますようお願い申し上げます。

さて、平成22年度予算を先般の議会で可決いただき、新体制により新たな取組を進めています。重点的に予算配分させていただきました5つの戦略目標に対する取組状況につきましては、後ほど行政報告の中で関連した内容を申し上げますが、概要についてまず触れたいと思います。

1点目の、「一人ひとりの子どもを伸ばす教育」につきましては、小学校4年生から中学校3年生までの市独自の学力・学習状況調査等の実施を終え、その結果がまとまり次第、指導に役立てていきたいと考えています。

また、学校現場の人的な増強も図っておりますが、今後、新教育長のもと、さらなる取組の強化、充実を期待しています。

2点目に、「ごみ減量30%」については、関係機関や市民の皆様のご協力のもと資源回収団体への呼びかけや啓発活動を進めているところです。取組の進捗状況を定期的に市民の皆様にもお知らせしながら、進めていきたいと考えています。

3点目に、「将来の地域への波及効果を高める塩田跡地のあり方」については、先日来ご議論いただいておりますとおり、今後の動向を見守りながら瀬戸内市のまちづくりの一環として慎重に対応していきたいと考えてい

ます。

4点目に、「地域内での人、物、金が循環する仕組みづくり」につきましては、市民活動応援補助金の創設によって、さまざまなご提案をいただいているところです。提案募集を5月末に締め切り、審査を経て順次、補助金の交付を行いたいと考えています。補助対象団体などの情報につきましては、今後市民の皆様にもお示ししながら、より多くの方がまちづくりに関心を持っていただけるように進めたいと考えています。

5点目の「定住化」につきましては、当面牛窓オリーブ団地等の販売を中心に取り組んでまいりますが、販売に向けた人員の増強もでき、今後本格的な活動を行う予定です。

以上、5つの戦略目標への取組については、これまで申し上げたとおりですが、今後状況の推移を見極めながら新たな取組も検討していきたいと考えています。

また、これらの取組以外にも、庁内にプロジェクトチームをいくつか立ち上げ、市民病院の構想に関することや職場環境の改善などについても順次取り組んでいるところです。こちらにつきましても市民の皆様にご報告できる内容はお伝えしながら進めたいと考えています。

さらに、平成22年度から、各部の経営感覚を重視した組織運営を行うため、それぞれの部で経営計画を策定し、単年度の各部の重点的取組などを公表するとともに、年度末にかけてその成果を市民の皆様にお伝えしていきたいと考えています。また、部長がリーダーシップを発揮し、経営計画をもとに各部の職員が協力して業務を進めていけるよう、それぞれの部で部会議を開催しているところです。こちらの取組は副市長と各部長が連携しながら進めており、より一層組織内のコミュニケーションが図れるようにしたいと考えています。

いずれにしましても、問題を先送りする時間的余裕は残されていません。一つひとつの課題の解決に向けた取組を着実に進めていけるよう、組織の活性化と市民の皆様の英知の結集を図りながらまちづくりを進めたいと考えていますのでよろしくお願いいたします。

以上申し上げ、早速ですが行政報告に移らせていただきます。

総務部関係

災害時要援護者避難支援計画について

地震や風水害その他災害発生時において、被害を受けやすい高齢者や障害者等の災害時要援護者に対し、適切な避難行動や生活支援が実施できるよう、国の「災害時要援護者の避難支援ガイドライン」に基づき、昨年度末に「瀬戸内市災害時要援護者避難支援計画」を策定いたしました。今後は、この計画に基づき、災害時要援護者登録制度の運用など、保健福祉部及び消防本部と連携し、自主防災組織、民生委員児童委員の協力を得ながら、この計画の普及啓発を行っていきたいと考えております。計画の本格実施に先立ち、今年度は、市内3地区の自主防災組織にお願いし、モデル事業を実施する予定としております。

総合政策部関係

瀬戸内市市民活動応援補助金について

地域のニーズや実情に即して、市民自ら企画立案し自主的、自発的に行われる公益的な活動に対して補助金を交付する「公募型の瀬戸内市市民活動応援補助金制度」が4月1日から始まり、その説明会を4月7日から9

日にかけて旧町単位で開催しました。

本年度の申し込みは5月末日で締め切り、6月から第1次審査及び第2次審査を行った後、交付決定をしていくことにしております。

この補助金制度の活用を通して、市民と行政との協働のまちづくり推進に寄与することができるものと期待しております。

市分譲宅地の販売について

オリーブ団地牛窓を始め、西浜団地及び東町ひまわり団地の販売促進のため、5月10日付けで販売促進員1名を臨時職員として採用し、販売体制の強化を行いました。

今後は、多方面にわたる広報媒体を利用した広報活動や、販売補助金制度の新設、民間活力を導入した不動産業者と媒介契約締結などを行い、販売促進を図ってまいります。

なお、販売開始時期は夏頃を予定しております。

第2次総合計画策定進捗状況について

市民の視点に立った総合計画として、策定の段階から職員や多くの市民の皆さんに参画していただくことにより、より効果的で実効性のある総合計画となるよう策定作業を進めているところです。

現在、昨年度策定いたしました基本構想（原案）を基に各担当課のヒアリング等を経て、基本計画（原案）がほぼ完成した状況となっております。

今後は、総合計画策定委員会で協議し、素案の決定を経た後、県への協議、パブリックコメントの実施、総合計画策定審議会への諮問を行い、9月議会において審議していただく予定としております。

また、総合計画における新たな目標（指標）を設定するために実施した

「市民まちづくり意識調査」については、無作為に抽出した市民2千人に対し、4月23日に発送いたしました。回収は877件で、回収率43.9%となっております。

この調査については、分析の後、総合計画の策定に反映させていく考えであります。

錦海塩田跡地問題について

昨年4月に発生した錦海塩業株式会社破産事件に関しましては、従前ご報告しておりますとおり推移してまいったわけではありますが、本年3月30日に破産管財人を訪問した際に、抵当権付き無償譲渡について市の意向が求められ、去る5月7日錦海塩田跡地問題特別委員会にお諮りしたとおり、抵当権付きでは、市財務規則に抵触するため、お受けすることはできないこと。現段階では抵当権を抹消したとしても無償でなければお引き受けできないこと。ただし、後背地住民や漁業関係者等の安心・安全及び環境が著しく脅かされると判断した場合は、有償購入も止むを得ないと考えていること。

以上について公文書により提出いたしました。

今後は、出来る限りの情報収集を行いながら、対応していきたいと思っておりますので、ご理解ご協力をお願いいたします。

市民生活部関係

ごみ30%減量作戦について

ごみ30%減量を目指す取組として、広報紙に毎月「ごみダイエット通信」を折り込むとともに、本庁舎に「ごみダイエット瀬戸内」の懸垂幕を

掲げ、公用車にステッカーを貼る等により、ごみ減量への周知を図っています。また、市のごみ収集委託業者のパッカー車にもステッカーを貼ってもらい、ごみ30%減量の周知について、市民への協力を呼びかけています。

市職員組織「チームもってえねんジャー」では、4月28日に会議を開き、循環型社会構築に向け、市民の模範となるべく全職員一丸となって取り組むことを確認しました。同チームは、本年2月から活動を開始し、市の公共施設でのシュレッダーごみ、ざつ紙を焼却せず資源化すること及び生ごみの減量等に取り組んでおり、4月末で、計約10トンの減量を実現しました。

一方、公共施設等から出る剪定くずなどを燃やさず処理するため、5月に導入したチップマシンを活用し、堆肥化に向けた取組を進めています。

今後も、地域全体で、また各家庭で市民一人ひとりのご協力をよろしくお願いいたします。

国民健康保険税条例の一部改正について

地方税法等の一部を改正する法律が、平成22年3月31日に公布、同4月1日に施行されたことにより「瀬戸内市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」について専決処分を行いました。

主な改正点は、中間所得者層の被保険者の負担に配慮した見直しにより賦課限度額の改正をいたしました。医療保険分は、限度額47万円を50万円に、後期高齢者支援金分等は、限度額12万円を13万円に改正したものです。皆様のご理解をよろしくお願いいたします。

次に特例対象被保険者等に係る国民健康保険税の課税の特例です。

特例対象被保険者等とは、倒産・リストラ及び雇い止めなどにより離職

された、いわゆる非自発的失業者の方をいい、該当者については国民健康保険税を軽減する改正であります。

軽減方法としては、特例対象被保険者等の国民健康保険税について、離職日の翌日の属する月からその翌年度末までの間、前年所得の給与所得を100分の30として算定します。該当者は、加入手続き時に「特例対象被保険者等申告書」と添付書類の提出を要するものです。

広報紙等により、今回の軽減措置についての周知を図ってまいります。

税条例等の一部改正について

先に述べました地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、「瀬戸内市税条例の一部を改正する条例」について専決処分を行いました。また、過疎地域自立促進特別措置法の一部を改正する法律が平成22年3月17日に公布、同日施行されたことに伴い、「瀬戸内市過疎地域自立促進特別措置法第2条に規定する過疎地域の公示に伴う固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例」についても専決処分を行いました。いずれの条例の一部改正も、施行日の関係上、平成22年度住民税、法人市民税、市たばこ税及び固定資産税に影響する改正内容が含まれていること等により、早期に条例改正を行うことを要したものであります。

保健福祉部関係

養護老人ホーム上寺山楽々園の現状について

平成22年4月1日現在、上寺山楽々園の入園者は43名で、うち要介護認定者は34名、平均年齢は78.3歳となっており、高齢化とともに、介護サービスなどの必要な方が増加している現状です。

本年2月の職員による入園者への虐待事件が発生して以後、外部有識者や関係職員で構成する「改善委員会」を設置しました。

委員会では、当面の対応策や本来の養護老人ホームとしての諸問題が議論される中、在園者の心身状態に応じた規律ある明るい環境のもとでの生活や介護の必要な方等の対応など、出来ることから実行しております。

職員は、在園者とのコミュニケーションを大切にし、信頼回復に努めるとともに、園として支援体制の強化を図るため、新たに園長補佐を配置いたしました。

支援員につきましても、研修を実施するなど資質向上に努めておりますが、入園者に要介護者が多く、現在の常勤看護師が1名であることから、臨時看護師の増員も考えております。

最近では、外部の方から、「入園者に笑顔が見られるようになった」、「園が以前より明るい雰囲気になった」等々、ご意見をいただいております。

また、開かれた園を目指すため、今年度から入園者の親族及び関係者、市民の方へ園の様子をお伝えする「楽々園だより」を発行するとともに、園での行事紹介や地域のみなさんとの交流の輪を広げるなど情報発信を行ってまいります。

一方、施設につきましては、老朽化による雨漏り等、早急な修繕が必要なものもございます。

以上のことから、職員体制や施設整備につきまして、所要の経費を今補正予算に計上させていただいております。

今後も引き続き「入園者の方が安心して暮らせる施設」となるよう取り組んでまいりますので、ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

産業建設部関係

戸別所得補償制度に関するモデル対策の開始について

本年4月から開始された「戸別所得補償モデル対策」は、農政の大転換の歴史的な第一歩と言われており、水田における麦、大豆、米粉用や飼料用の米等の作付の拡大を目指した「水田利活用自給力向上事業」と、コスト割れしている稲作農業の経営改善や、米の需給調整の確保を目指した「米戸別所得補償モデル事業」の二つの事業を実施することにより、農業経営を安定させ、食料自給率の向上を図ろうとするものです。

本市におきましては、国、県、JA等と連携をとりながら、本対策が円滑に実施できるように、平成22年2月下旬から4月上旬にかけて、農家への説明会を開催するなど、制度の周知を図ったところですが、6月末の申請期限に向けて、引き続き事業の周知徹底を進めていきたいと考えております。

なお、国においては、新しい農政の確立に向けて、戸別所得補償制度の本格実施のほか、農業・農村が生産から加工、販売まで総合的に取り組む「6次産業化」や、食の安全・安心の確保に向けた施策を積極的に展開することとしております。これら施策の動きについても十分に情報収集を行い、その活用についても検討を行いたいと考えております。

特設観光案内事業について

本年7月から10月まで、瀬戸内海の島々を会場として開催される「瀬戸内国際芸術祭2010」や、今秋開催の「第25回国民文化祭・おかやま2010」の開催期間に合わせ、道の駅黒井山グリーンパーク内へ特設の観光案内所を設置し、観光案内員を配置して、本市を訪れる観光客に、観光案内や情報提供を積極的に行おうとするものです。

なお、この特設観光案内事業は、緊急雇用創出事業のうちの重点分野に該当し、岡山市・玉野市もこの事業を実施する予定で、瀬戸内海でつながる3市が連携して、新たにオープンする瀬戸内市立美術館のPRなど、相互に観光イベント情報を交換しながら効果的な観光案内事業を展開していきたいと考えております。

この事業は、国の重点分野雇用創出事業として、全額国庫交付金が交付されるもので、本議会に、事業実施に必要な補正予算を計上しておりますので、よろしく願いいたします。

上下水道部関係

上水道事業について

4月29日、上水道管渠に事故があり、長船町土師地内の一部で19時40分から2時間の断水となり、大変ご迷惑をおかけいたしました。深くお詫び申し上げます。また、長船町内の皆様に節水のご協力を頂き厚くお礼申し上げます。今後、このような事故が起きないように注意いたします。

さて、建設改良事業のうち、邑久町豊原地内、尾張地内及び下笠加地内の石綿管布設替工事及び長船町土師地内の送水管布設工事について、設計業務を発注しており、完了後順次工事を発注したいと考えております。

公共下水道邑久処理区の管渠工事に伴う配水管布設替工事（邑久団地西）につきましては、発注の準備をしています。

また、上水道の主要配水池の耐震診断業務及び上水道基本計画策定業務を発注しております。施設の更新や新配水システムを構築して、引き続き安全な水道水の安定供給に努めてまいりたいと思います。

公共下水道事業について

長船中央処理区につきましては、浄化センター第1期工事の一部完成により、4月から一部地域で供用開始しており、引き続き場内整備工事及び汚泥処理設備工事を行っております。また、本年度施工予定の服部地内の管渠工事についても発注準備中であります。邑久処理区につきましては、山田庄、福元地内の管渠工事を準備中です。牛窓処理区では、長浜地内の管渠工事を準備しています。

農業集落排水事業について

美和・牛文地区におきましては、浄化センター、管渠工事が完了し供用を開始しております。

尻海地区については、真空ステーション、管渠工事を完了し牛窓浄化センターに接続しまして、供用開始いたしました。

病院事業部関係

市民病院の業務及び決算見込みについて

平成20年4月から入院機能を本院に集約し、経営の改善に取り組んだ結果、来院者は増加傾向にあります。

平成21年度は救急搬入台数434台、当番医来院患者数1,675人、手術件数は221件で、このうち特に全身麻酔の手術件数は41件となっております。入院患者数も1日の平均入院患者数は71.1人となりました。

このような毎年の業務改善の取組により、平成21年度の市民病院の決算は、収益については外来収益が若干減少したものの、入院収益の増加、

費用については材料費が若干増加しましたが、給与費等の減少により、平成21年度の決算は、約4,000万円の黒字の見込みであります。

院外処方について

経営の効率化と、どこの調剤薬局でも受けとれるというサービスの向上を図るため、ご承知のとおりこの4月から院外処方を開始しておりますが、今のところトラブル等もなく順調に推移しております。

なお、薬剤師は早い段階から入院患者あるいはその家族に対し薬剤の管理指導を行い、医療の質の向上及び安全管理を行っているところです。

新病院建設について

新病院建設に向け、庁内において新病院建設構想検討プロジェクトチームも立ち上がり、先般第1回目の協議がなされたところであります。

また、市民病院における検討委員会では、第三者的立場から市外の委員を迎え、具体的には岡山大学病院教授や岡山県備前保健所長等に加わっていただき、どのような病院がふさわしいか協議していく予定であります。

今後も、プロジェクトチームと検討委員会が相互に連携をとりながら検討を進めていきたいと考えております。そして、運営のあり方についても様々な角度から研究を行い、よりよい運営形態を模索したいと考えております。

また、新病院建設に向けて、業務・サービスの円滑な移行を図る必要があるため、診療を受けられる皆さんのサービスの向上と診療機能の強化を図ることを目的として、電子カルテの導入による診療情報のIT化や病院機能評価を受けるなど、診療システムの改善にも取り組んでいく予定です。

消防本部関係

火災関係について

本年1月から4月末までの火災件数は7件で、前年同期より6件減少しております。しかし損害額につきましては、今年に入り建物火災3件がすべて全焼火災であったため、増大しております。

今後も火災予防につきましては、予防行政を強化するとともに、住宅用火災警報器の普及促進を図り、住宅火災における被害の軽減に努めてまいります。

救急業務について

本年1月から4月末までに530件の救急出動があり、前年同期より76件の大幅な増加となっております。搬送者を年齢的に見てみますと、65歳以上の方が全体の72.6%を占め、高齢者の搬送率が非常に高くなっております。

今後とも救急業務につきましては、救急救命士の養成と救急隊としての資質を高めるとともに、いざという時に市民の方も応急手当が行えるよう、普通救命講習や応急手当の普及啓発に努めてまいります。

また、救急搬送についてですが、近年当管内におきましても安易な救急要請が増加の傾向にあります。真に救急車が必要とされる方のため、救急車の正しい利用方法についても広報をしてまいります。

防災関係について

昨年の美作市、兵庫県西部で発生したゲリラ豪雨を教訓に、これから梅雨の時期を迎え、大雨や局地的集中豪雨に備え、災害が発生した場合には

迅速かつ的確な活動が実施出来るように、水防工法、各種訓練等を行い、消防団とともに水防技術の向上に努め、防災対応の強化を図って行きたいと考えております。

さて、今議会で提案申し上げます案件は、条例４件、補正予算１件、その他１０件、計１５件です。

よろしくご審議をいただき、適切にご決定をいただきますようお願い申し上げます。市長部局の報告を終わらせていただきます。

平成２２年６月２日

瀬戸内市長 武久 顕也